

## 【別紙 1】

### 当社がガス工事に関する業務を委託している工事会社による ガス工事代金の不適正な受け取りに対する再発防止策の策定について

当社がガス工事に関する業務を委託している工事会社によるガス工事代金の不適正な受け取り事案の発生を受けて、確認された事実および発生した原因を踏まえ、工事会社ならびに当社社員に対する継続したコンプライアンス・業務ルール等の教育、監査機能の充実等の再発防止策を講じ、適正な業務遂行に取り組んでまいります。

#### 1. 確認された事実

- これまでの調査の結果、以下の2法人においてガス工事代金の不適正な受け取りを確認しました。
- 正規の金額との差額のお支払いを要する件数と金額は以下の通りです。

社名	不適正な受け取り件数	不適正な受け取り金額	公表日
いづきガス住宅設備株式会社	4,646 件*	6,316 万円	2017 年 8 月 2 日
株式会社朝日住器	1,751 件	1,506 万円	2017 年 10 月 4 日

※2017年8月2日の公表後に行った証憑等の確認により、不適正な受け取りとして新たに確定したものを含んでいます。

#### 2. ガス工事代金の不適正な受け取りが発生した原因

##### (1) 工事会社経営者のコンプライアンス意識の不足

- 両事案はともに利益追求を目的として、経営者の指示のもと諸経費等の水増しといった不適正なガス工事代金の請求が行われていたことが確認されており、当社との契約等に定められている法令等や当社からの委託業務に関するルールの遵守の重要性に関する意識および知識が欠如していました。

##### (2) 意図的な不正を防ぐ仕組みが不十分

- 当社は、当社の代理人である工事会社が行うガス内管工事に関する業務について、管理・監督する責任があるにも関わらず、工事会社がお客さまに対して行うガス内管工事代金の見積提示が適切に行われているかを確認する仕組みが構築されておりました。
- また、当社が工事会社に対して実施している監査において、不正の発生を想定したチェックが行われておらず、証憑の偽造等による不正を検知する仕組みが不十分なものでした。

### 3. 再発防止策の策定

#### (1) 工事会社ならびに当社社員に対する再教育

##### ① コンプライアンスの再教育

- ・ 全工事会社の経営者・従業員ならびに当社社員に対して、本件事案を踏まえた再教育を行うことで、法令等遵守の徹底を図ります。
- ・ 併せて、広く不正の予兆情報を入手するため、不正行為に対する通報制度を再周知します。

##### ② 業務ルールの再教育

- ・ 全工事会社の経営者・従業員ならびに当社社員に対して、内管工事の見積・請求業務のルールについて再教育します。
- ・ 当社社員に対しては、上記に加え、ガス事業者としての責務についても再教育を実施します。
- ・ これらの継続的实施により、適正な業務ルールの運用を図ります。

#### (2) ガス工事業務を適正に行うための仕組みの強化

##### ① 新たな業務フローの整備

- ・ お客さまに提示した工事代金が、当社の内管工事システムに登録されている正規の金額と整合しているかお客さまに確認していただく仕組みを構築します。
- ・ 更に、エンドユーザー等のお客さまの場合は、郵送等にて契約内容である正規金額などについて当社から直接お客さまにご案内します。

##### ② 工事後調査の実施

- ・ ガス内管工事完了後、無作為抽出されたお客さまに対して、工事に関するアンケート調査を実施します。
- ・ アンケート調査を通して、工事会社が適正な見積・請求業務を行っているか確認します。

##### ③ 定期的な監査体制の拡充

- ・ 業務ルールに基づく監査を行うための体制を拡充し、適正な業務執行状況の監視を強化します。
- ・ 監査方法については、対象件数の拡充や実施頻度を高めるなどに加え、お客さまからの実際の入金額が確認できる銀行口座の入金情報などの「売上台帳等の記載金額」と当社のガス内管工事システムに登録されている「正規金額」の整合性をチェックすることとします。

以上